

桂川町監査告示第8号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を下記のとおり公表する。

記

- 1 監査の対象 住民課
- 2 監査の実施年月日 平成26年6月4日・5日・6日
- 3 監査の内容 主として平成25年度事務等全般の執行状況
- 4 監査の方法 提出された監査調書の内容を精査するとともに関係者の説明聴取にて実施
- 5 監査の結果 指摘事項なし

平成26年6月6日

桂川町監査委員 武井 秀樹

桂川町監査委員 神崎 はな子